

～金銭トラブル編～

188(イヤヤ)に電話してみた！

令和7年12月10日水曜日 高校Ⅱ類型対象の金銭トラブルについて学びました。講師はSMBCコンシューマファイナンス様と大阪市消費者センター様で、どんなトラブルが多発しているかやトラブルにあった時の対処方法についてご講義いただきました。特に後半はトラブルにあったことを想定して、ある所に電話する取り組みがとても興味深い取り組みでした。その様子も含めて一部紹介します。

タブレットや携帯で動画を見ていると広告が流れ「つづきをクリック」と表示されそのボタンを押すと「〇〇万円支払してください」の文字が画面に表示されることがよくあるそうです。その時に焦らずまずは消費者センターに電話で相談することが大切です！そのダイヤルが**188(イヤヤ)**です！トラブルにあったと仮定して早速1人ずつ電話をかけてみました。すると電話の奥から消費者センターのスタッフの声がしました。生徒は自分で考えたトラブル内容を顔が見えない相手に緊張しながらも頑張って伝えることができました。消費者センターのスタッフの方も生徒が言えるまで待つくださったり聞き取りにくい内容も確実に聞き取ってくださっていました。最後の「安心してね」の一言は生徒全員どこかホッとする感覚を感じているようでした。そして、ダイヤルを覚える方法を練習し授業が終了しました。

覚え方は・・・「関係のないお金を払うのは・・・**イヤヤ(188)**」**×**3回

ぜひ、みなさんも一度練習してみてくださいね！

消費者センターのホットダイヤル 188(イヤヤ)

